

# 公共事業再評価調査書

整理番号 H16 - 13

担当部課室名	農林水産部 農村整備課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 5 6		
		E-MAIL	NOSONSEIBIKA@ags.pref.aomori.jp		
再評価実施要件	未着工 長期継続 ( 5年 ) 再評価後 ( 5年 ) その他 ( )				

## 1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ( )			
事業名	県営鉱毒対策事業		事業実施箇所	地区名等	荒川	市町村等 青森市	
事業方法	国庫補助 県単独		財源・負担区分	国50.0%	県40.0%	市町村10.0% その他 %	
採択年度	昭和59年度 (用地着手 昭和61年度 / 工事着手 昭和61年度)						
終了予定年度	平成19年度 (平成14年3月計画変更 当初計画時 昭和64年度)						
事業目的	堤川水系の荒川は、八甲田山にその源を発し、青森平野を貫流しながら青森湾に注いでいるが、上流部の地獄沼、新潟等に湧出する強酸性 (pH1.1~2.2) の鉱毒水の流入によって強度の酸性河川となっており、荒川を水源としている荒川地区の水田は大きな被害を受けている。このことから、鉱毒水の荒川への流入を分離して処理することによって、荒川本流の水質酸性化を解消し、農業生産性の向上と、農業経営の安定に資することを目的とする。						
主な内容	1) 導水路工 L=43,376m (2系統) 2) 注入孔 N=37孔 3) 中和処理施設 N=2棟						
事業費	採択時総事業費 14,746 百万円 (単位:百万円)						
		~13年度	14年度	15年度	16年度	小計	17年度~ 合計
	計 画	10,491	210	170	15	10,886	3,860 14,746
	(うち用地費)	( 64 )	( 1 )	( 1 )	( 1 )	( 67 )	( 25 ) ( 92 )
実 績	10,491	210	170	15	10,886	3,860 14,746	
(うち用地費)	( 64 )	( 1 )	( 1 )	( 1 )	( 67 )	( 25 ) ( 92 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) · B · C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		73.8% [ / ]	100% [ / ]
	(うち用地費)		( 72.8% ) [ / ]	( 100% ) [ / ]
	主要工種毎割合 (事業費)	導水路工	(延長割合) 53%	(延長割合) 100%
	注入孔工	(本数割合) 100%	(本数割合) 100%	
	中和処理施設	(施設棟数割合) 50%	(施設棟数割合) 100%	
説明	平成14年度までは市の財政事情を考慮しながら実施しており、おおむね計画どおり進捗してきた。			
問題点・解決見込み	平成16年度までを目途に現在行っている現施設での長期効果検証試験及び運転・維持管理費を踏まえた経済的な処理工法の検討中である。			
事業効果発現状況	本事業は、鉱毒水の処理を目的としており、主要工種である「中和処理施設」の完成により、効果発現が見込まれます。よって、平成19年度の完了を目指す。			

### (2) 社会経済情勢の変化

(A) · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 農業用水の水質改善により農地及び農業用施設の効用の低下回復等を行なうことによって、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、国土及び環境の保全といった多面的機能を持続的にも寄与するものである。	【県内の評価】 本県にとって農業は、県経済を支える基幹産業であり、青森市荒川地区の稲作地帯に流れ込む水の水質改善は、農作物被害の解消を図り、米政策改革大綱に掲げられた「売れる米づくりに寄与するほか、農業の生産性の向上と農業経営の安定とともに、地域の環境改善にも貢献するものである。
	当地区における評価	本地区は、八甲田山麓の地獄沼など5泉源から湧出する強酸性水が流入する荒川の水質を改善し、農業被害を防止するほか、生態系の回復など環境にも大きく寄与する事業として地域住民から大きな期待が寄せられているものである。	
必要性	平成14年度の米政策改革大綱に掲げられた「売れる米作り」を目指した産地間競争に打ち勝つことが可能となる。また、青森平野を貫流する荒川の水質を改善することは、青森湾ひいては陸奥湾の水質保全にも繋がることから水質の改善は特に必要なものである。		(a) · b
適時性	平成14年度、国が打ち出した米政策の大きな転換により、市場、消費者に対しての安全、安心、売れる米づくりへの必要性がますます高くなっている。		(a) · b
地元の推進体制等	本地区は、申請時には受益者の93.8% (1269人/1353人)、変更時には92.1% (1014人/1101人) の同意を得ている。 また、本事業を推進するため農協、土地改良区、水利組合、連合農事振興会、財産区等で構成する「荒川地区鉱毒対策事業促進協議会」からも早期完成を要望されており、事業の推進体制が整っている。		(a) · b
効率性	・堤川 (荒川) への魚類等、生態系の回復効果 ・農業構造物 (鉄鋼・コンクリート等) の劣化防止効果		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 導水路工	2,350 百万円	2,350 百万円	0 百万円
	(2) 注入孔工	2,206 百万円	2,206 百万円	0 百万円
	(3) 中和処理施設	7,192 百万円	7,192 百万円	0 百万円
	(4) その他経費	2,998 百万円	2,998 百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	14,746 百万円	14,746 百万円	0 百万円
便益項目 (B)	(1) 農業生産向上効果	4,881 百万円	4,150 百万円	731 百万円
	(2) 農業経営向上効果	709 百万円	575 百万円	134 百万円
	(3) 景観保全効果	11,312 百万円	11,312 百万円	0 百万円
	(4)			
	(5)			
	総便益	15,484 百万円	14,887 百万円	597 百万円
B/C		1.05	1.01	
【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 農林水産省構造改善局長通達(農地防災事業実施要綱・要領及び土地改良事業における経済効果の測定方法)による。 【費用対効果分析における特記事項】 単位収量及び作物単価の低下により、農業生産性向上効果は減となったもののB/Cは同水準にある。				

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

A ・ (B) ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 維持管理費のコスト縮減 ・発生汚泥のセメント原料等へのリサイクルが可能となったことにより、維持管理費が当初と比べ削減された。	a . b
代替案	【代替案の検討状況】 当初事業計画時に「石灰中和」、「海中中和」、「地下注入」、「水源転換」、「貯水」の5方法を検討し、地下注入方法とした。その後地下注入トレーサー試験の結果より「地下注入」の単独方式から「石材中和」併用方法を採用した。その後、水量の増加、水質の悪化により追加施設を増設することとしているが、現施設を有効に活用した安価な処理方法を検討中である。	a (b)

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 事業の実施に当たっては、事業の全体計画の変更時に同意徴集(同意率92.1%)を行っているが、事業の推進に当たっては、その都度、青森市と協議を重ねているほか、促進協議会など地元関係者のニーズの把握に努めている。	【住民ニーズ・意見】 地元農家からは、早期完成を望まれている。	a . b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への適合性】 (1)地域区分 <input type="text" value="A1a"/> (2)対応状況 <input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 <input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない	a . b
【特記事項】 ・地獄沼右岸承水路は、国立公園第2種特別地域内であり、景観に配慮し地下埋設としているほか、水管橋の露出部は、疑木仕上げとし、色もこげ茶としている。 また、在来植物を工事施工後移植し現状に復旧した。 ・導水管については、地下埋設とし、配電盤等を保護する局舎、施設の防護柵は、景観に配慮し木材を使用している。			
地域の立地特性	振興山村地域		

## 3 対応方針

総合評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業は、農業効果のほか、河川の水質改善効果など環境効果も大きいことから、H19年度の完了を目指して継続して実施する。			
備考	「現中和処理施設の試運転の結果をふまえて、処理施設規模等を検討し、直ちに整備を行うこと。」との前回再評価時の意見をふまえ、現在効果検証及び経済的工法検討を実施中であり、検討結果報告に至っていない。			

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	意見書のとおり			
評価理由				